

令和 5 年度 洗寿園苦情対策

1、 義歯紛失について

ご利用者 A 様の義歯が紛失していることにスタッフが気付き捜索いたしましたが発見することができませんでした。昼食後の口腔ケアができておらず気づくことが遅れました。

相談員よりご家族へ謝罪を行いました。

口腔ケアについては担当者を明確にすること、職員への連絡を再度行い忘れることがないように徹底いたしました。

今回義歯を紛失したことの対策として義歯を外しやすい方は毎食後預かることを徹底し、義歯のチェックを朝・昼・夕のタイミングで行うように徹底することといたしました。

また、職員間で使用している連絡共有ノートを確認することを忘れないようにし、対応が不明確な場合は疑問をそのままにせずに、担当者や主任へ確認していく事としました。